

自転車乗車用ヘルメット 購入費用を助成します！

受付期間：令和6年4月1日(月)～令和7年3月14日(金)

児童生徒等、65歳以上の高齢者の方を対象

お1人様1個限り、先着順で受け付け

補助金予算額に達した場合は終了となります



補助制度の概要

目的	児童生徒等及び高齢者の自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車乗車時の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入に対して助成します。
対象者	市内にお住まいで、市税等の滞納のない①または②の方 ① 令和7年3月31日現在で、7歳以上18歳以下の児童生徒等 (平成18年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた方) ※補助金の申請者は、 保護者 の方です ② 令和7年3月31日現在で、65歳以上の高齢者 (昭和35年4月1日以前に生まれた方) ※補助金の申請者は、 本人 の方です
対象となるヘルメット	・ 自転車乗車用のヘルメットで次の安全認証を取得したもの ①SGマーク ②JCFマーク ③CEマーク(EN1078のみ) ④GSマーク ⑤CPSCマーク ・ 令和6年4月1日以降に購入された新品のもの
補助金額	補助対象ヘルメットの購入費用の1/2以内 限度額2,000円 ※10円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。
ご注意	補助金の交付は、対象者1人につき1個までです。
問い合わせ先	知多市 総務部 防災危機管理課 電話：0562-36-2638 (直通) FAX：0562-32-1010 (代表) メール：bousai@city.chita.lg.jp